

あたたかいご寄付を ありがとうございます

善意銀行運営事業

寄付物品等については相談は本会までお問い合わせください。

生活困窮者自立支援事業

新たな制度が始まりました

平成27年度からの生活困窮者自立支援事業の本格実施に先駆けて、本会において今年度よりモデル事業として自立相談支援事業所としての支援を開始しました。

本会では以前より保健福祉センターを中心とした総合的な相談機関として、様々な課題を抱えた市民の相談を受けてきました。その多種多様な相談対応の経験を活かしながら、生活困窮状態にある方の早期発見や、相談者の主体性を尊重した自立支援、既存の制度や資源を活用してその効果を評価する支援を実施していきます。

このような理念を尊重しながら、この施策やサービスでは対応しきれない制度の狭間を、関係機関の多様な専門職の方々のチームアプローチによる連携支援を行うことにより、相談者の自立を目指して、寄り添いながら支える伴走型の支援を目指します。

発足50周年の御挨拶



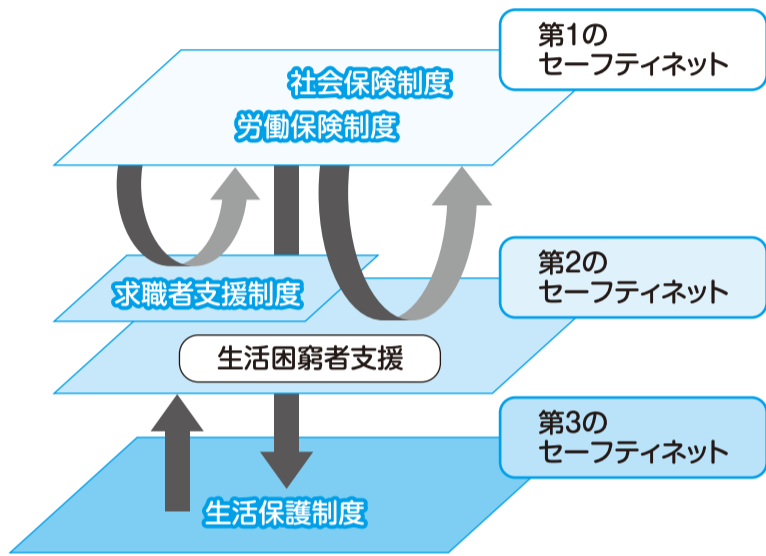
会長 吉兼 和彦

本会は今年で発足50周年を迎えることになりました。地域社会や社会福祉制度を取り巻く環境は50年の歴史で大きく変革し、本会も時代に即した事業や地域福祉活動に取り組んでまいりました。

本会の歴史を振り返ると地域の皆さんと共にその解決を図る地域福祉の実践を積み重ねてきたことが、本会が発足当時から目指してきた「こころあふれあふ福祉のまちづくり」の理念を実現するために、本会の専門性を高めることに加え、多様な地域福祉の実践主体である専門機関や住民

団体をはじめ、地域住民の皆さんの協力が不可欠です。50周年を迎えたことを契機として、本市の地域福祉文化の醸成に努めてまいりたい所存であり、今後とも引き続きご理解とご協力をお願いいたします。50周年の挨拶に代えさせていただきます。

制度の全体像



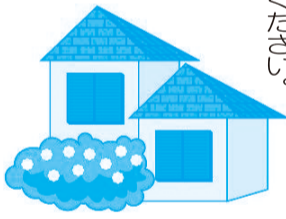
- ①生活困窮状態にある人の早期発見
- ②相談者の主体性を尊重した自立支援
- ③制度や資源を活用した支援効果を評価

住宅支援 給付事業

離職によって「住居を失っている」又は「失つおそれのある」方に対して、原則3ヶ月間（最長9ヶ月間）賃貸住宅の家賃を支給する制度です。（給付額の上限あり）

支給対象となる方は

- ①離職後（離職の証明が必要）2年以内かつ65歳未満で就労能力及び就業意欲があること。
- ②離職前に主な生計維持者であったこと。
- ③申請者及び同居の親族の収入（年金や手当含む）合計が基準以下であること。（基準は世帯員数により変わります）他にも支給にあたり、要件がありますので本会まで問い合わせください。



生活福祉資金は、低所得者、障がい者または高齢者の世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立および生活意欲の助長促進ならびに在宅福祉および社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とするものです。

生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金は、低所得者、障がい者または高齢者の世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立および生活意欲の助長促進ならびに在宅福祉および社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とするものです。

資金の種類

◆教育支援資金◆

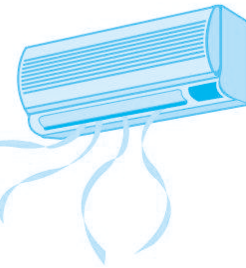
高等学校・大学・短大・高等専門学校への入学及び就学するために必要な資金（授業料・通学費・施設整備費等）の貸付けを行う制度です。申請の際には、合格通知等の入学先が分かる書類や、民生委員の調査書（所定様式）が必要になります。

◆福祉資金◆

療養・冠婚葬祭・住居移転・技能習得・災害からの自立・日常生活上一時的に必要な経費（エアコン購入費等）に対して、用途に応じ資金の貸付けを行う制度です。

◆総合支援資金◆

失業等により、生計の維持が困難となった世帯に対し、生活再建までに必要な資金の貸付け（一定期間行）制度です。



安定した生活の確保に向けて

あたたかいご寄付を ありがとうございます!

～平成25年度 善意銀行への寄付の内訳～

- 平成25年度の寄付
- 金銭預託 15件 296,552円
 - 物品預託 18件 下の表へ

物品預託における主な払出し先

寄付品	主な払出し先
枕・大人用紙おむつ	門真市介護者(家族)の会へ
車椅子・ビデオ	社会福祉協議会の無料貸し出し用として活用
衣類・雑貨・自転車	市内のボランティアグループや医療・介護施設へ
菓子・ラーメン	市内の高齢・障がい者施設へ(計12か所)
米・ラーメン	生活困窮者への食料支援に活用(計75件)

この機関紙は、赤い羽根共同募金の配分金を受け発行・配布いたしました。共同募金にご協力いただきました皆さまに感謝いたします。



平成25年度 事業報告

法人運営事業

- ① 理事会、評議員会、監事監査の実施
- ② 組織構成会員、賛助会員募集
- ③ 福祉基金の取り扱い
- ④ 共同募金活動の実施

調査研究・啓発宣伝事業

- ① 機関紙「かどま社協だより」の発行(年2回)
- ② 機関紙「かどま社協ニュース」の発行(年1回)

地域福祉活動推進事業

- ① 小地域ネットワーク推進委員会、校区福祉委員会委員長連絡会の開催
- ② 校区別説明会の開催
- ③ 校区福祉委員研修会の開催
- ④ 認知症サポーターキャラバン事業の実施
- ⑤ 防災士養成研修・防災士交流会の開催
- ⑥ おせち料理配食事業(786食)

ボランティアセンター事業

- ① ボランティア養成講座の開催
- ・要約筆記ボランティア講座
- ・初級、中級手話教室
- ・手づくり介護用品作成講座
- ・朗読ボランティア養成講座
- ・車椅子レクダンス講習会
- ・傾聴ボランティア養成講座
- ・点字教室
- ② 啓発活動
- ・第11回ボランティアフェスティバルの開催支援
- ③ ボランティアニーズ需給調整(相談件数123件)
- ④ ボランティア保険の取り扱い(195件)

在宅福祉事業

- ① 日常生活自立支援事業

・契約件数85件
(3月末時点)

在宅福祉サービス事業

・ねたきり高齢者・障がい者等紙おむつ給付事業(68人)
・ふとん丸洗い事業(15人)
・ハウスクリーニングサービス事業(7人)
③ 車椅子の貸し出し(延べ387人)

社会による排除・摩擦からの孤立等人権問題の取り組み

・市企業人権協会への入会
・人権啓発講座への参加

社会的援助を要する人々の問題に対する取り組み

・関係会議に委員として参画

受託事業

① 保健福祉センター総合相談事業(相談件数171件)
② コミュニティソーシャルワーカー配置事業(相談件数270件)
③ 献血運動の推進(75回)

職員等の研修

・人権研修の実施
・職員研修・担当者会議への参加

東日本大震災復興支援の取り組み

・東日本大震災復興支援事業(災害支援金口座の設置)
・避難者支援団体等連絡会への参画(4回)
・市民啓発説明会の開催(1回)

平成25年度 決算

< 収入 >		< 支出 >	
大区分科目	決算額(円)	大区分科目	決算額(円)
会費収入	7,821,000	人件費支出	72,420,215
寄付金収入	518,974	事務費支出	3,418,257
経常経費補助金収入	42,205,600	事業費支出	5,433,439
助成金収入	237,000	善意銀行事業費	571,122
受託金収入	48,968,937	助成金支出	11,082,240
事業収入	445,600	負担金支出	1,042,600
共同募金配分金収入	2,045,115	返還金支出	349,262
雑収入	53,127	経理区分間繰入金支出	51,421,520
受取利息配当金収入	848,186	固定資産取得支出及び繰入支出	143,640
経理区分間繰入金収入	51,421,520	積立預金積立支出	2,818,613
積立預金取崩収入	255,000	当期末支払資金残高	15,239,614
前期末支払資金残高	9,120,463		
収入合計	163,940,522	支出合計	163,940,522

貸借対照表

平成26年3月31日 現在 (単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	18,306,704	流動負債	3,067,090
預貯金	14,130,887	未払金	1,631,610
未収金	4,175,817	預り金	1,208,480
		前受金	227,000
固定資産	233,151,849	固定負債	26,927,183
基本財産	1,500,000	法人運営事業退職給与引当金	26,927,183
基本財産特定預金	1,500,000	負債合計	29,994,273
		純資産の部	
その他固定資産	231,651,849	基本金	1,500,000
車輛運搬具	3	基本金	1,500,000
器具及び備品	507,532	基金	133,324,838
法人運営事業運用財産積立預金	70,892,293	福祉基金	93,324,838
福祉基金預金	93,324,838	井上基金	40,000,000
井上基金預金	40,000,000	その他積立金	70,892,293
法人運営事業退職積立預金	26,927,183	法人運営事業運用財産積立預金	70,892,293
		次期繰越活動収支差額	15,747,149
資産合計	251,458,553	次期繰越活動収支差額(うち当期活動収支差額)	15,747,149 / 5,942,528
		純資産合計	221,464,280
		負債及び純資産合計	251,458,553

平成26年5月27日開催 第152回理事会、30日開催 第126回評議員会承認

平成26年度 予算

< 収入 >		< 支出 >	
大区分科目	予算額(千円)	大区分科目	予算額(千円)
会費収入	8,000	人件費支出	73,128
寄付金収入	1,202	事業費支出	10,340
経常経費補助金収入	41,478	事務費支出	4,154
受託金収入	50,659	助成金支出	11,234
事業収入	429	負担金支出	1,471
受取利息配当金収入	822	基金積立資産支出	1,000
その他の収入	35	積立資産支出	2,353
積立資産取崩収入	1,156	サービス区分間繰入金支出	43,585
サービス区分間繰入金収入	43,585	予備費	500
前期末支払資金残高	6,590	当期末支払資金残高	6,191
収入合計	153,956	支出合計	153,956

平成26年3月26日開催 第151回理事会、28日開催 第125回評議員会承認

ご協力ありがとうございました

平成25年度 門真市社会福祉協議会賛助会員会費報告

皆さんからいただきました賛助会員会費は、本会の事業および地域福祉活動に活用させていただいています。ご協力ありがとうございました。

総額 7,590,000円

平成25年度賛助会費収入

- 市内小学校区別(下表).....6,681,500円
- その他市内事業所関係・個人・庁内等...908,500円
- 合計.....7,590,000円

校区	金額(円)
速見	532,000
古川橋	512,000
みらい第1	704,000
みらい第2	679,000
門真	530,500
大和田	324,500
上野口	428,000
五月田	332,900
沖	491,000
北巢本	217,400
四宮	516,000
東	340,500
脇田	319,500
砂子	205,700
二島	548,500

一般会員 (一口500円)
人数: 10,573人
金額: 6,111,000円

特別会員 (一口1,000円)
人数: 810人
金額: 829,000円

特別賛助会員 (一口10,000円)
人数: 45人
金額: 650,000円

賛助会費の使いみち



★校区福祉委員会活動費★

- ひとり暮らし高齢者等に対する配食サービス、友愛訪問等
- 青少年育成協議会による非行防止パトロールへの支援等
- 敬老会、体育祭、地域清掃などの自治会行事への支援等

★門真市社会福祉協議会地域福祉事業★

- 社協だよりの発行
- ボランティア、地域福祉活動の支援等
- 在宅福祉サービス等の事業費
- 通信費等の事務費等

平成26年度小地域ネットワーク活動・サロン活動一覧

～概ね月1回以上定期開催しているサロン活動を中心とした掲載であり、他にも様々な活動に取り組んでいます～【平成26年8月現在】

校区	会場	日時	参加対象
沖	地域高齢者交流サロン	第2水曜日※平成27年2月のみ第3水曜日 13:00～15:00	70歳以上
五月田	五月田町協栄自治会館	第2・4日曜日 13:00～15:00	60歳以上
	西打越自治会館	第3水曜日 10:30～12:00	65歳以上
		第2・4土曜日 10:30～12:00	65歳以上
五月田中央自治会館	第3水曜日 13:00～15:00	三世代交流 (年齢問わず)	
脇田	島頭東・管理組合自治会館 (コミュニティ会館)	第3日曜日	65歳以上
	下馬伏公民館	第3水曜日 10:00～12:00	65歳以上の男性
		第2・4水曜日 13:00～16:00	65歳以上の女性
毎週金曜日 10:00～11:00	三世代交流 (年齢問わず)		
二島	吉村様宅(2階) 住所:三ツ島670-1	毎週火曜日 13:00～15:30	60歳以上
速見	三番若葉自治会館	第4土曜日 10:00～12:00	65歳以上
	南一号自治会館	第2・4金曜日 19:30～21:30	65歳以上のひとり暮らし
東	高齢者ふれあいセンター (※利用者登録が必要)	第3土曜日 10:00～15:00	65歳以上のひとり暮らし
		第1・3月曜日 9:30～11:30	60歳以上
		第1・2・4金曜日 9:45～11:45	60歳以上
		第2土、第4水曜日 10:00～12:00	60歳以上
第1水、第2・4土曜日 10:00～15:00	60歳以上		
北巢本	青山自治会館	第3土曜日 13:00～15:00	三世代交流 (年齢問わず)
	上島住宅自治会館	第2・4水曜日	65歳以上
	城垣町自治会館	第2日曜日	65歳以上
	北巢本町自治会館	第3日曜日 13:00～15:00	60歳以上

校区	会場	日時	参加対象
大和田	横地公会堂	毎月末の土曜日 13:30～15:00	60歳以上
	大橋町自治会館	第2水曜日 13:00～15:00 第4日曜日 13:00～15:00	60歳以上
	大池町自治会館	奇数月第2火曜日 10:00～12:00	60歳以上
門真	門真小学校校庭	第2日曜日 9:00～12:00	60歳以上
古川橋	宮野町自治会館	毎週日曜日 13:00～16:00	65歳以上
	常称寺町公会堂	第2水曜日	65歳以上
	御堂北自治会館	第2月曜日 13:00～16:00	65歳以上
上野口	上野口町南自治会館	毎週水曜日 13:00～16:00	65歳以上
	野里町東地区自治会館	第1水曜日 13:00～16:00	60歳以上
	野里町西自治会館	第1・3水曜日	65歳以上
四宮	岸和田南住宅自治会館	第4水曜日 13:00～15:00	65歳以上
	宮前町自治会館	第2日曜日 12:00～14:00	65歳以上のひとり暮らし
	巢本・北巢本町自治会館又は済堂 集会場(※月により会場が異なる)	第2日曜日 10:00～12:00	65歳以上のひとり暮らし
		第3日曜日 12:00～14:00	65歳以上のひとり暮らし
上馬伏自治会館	第2水曜日 13:00～16:00	65歳以上	
砂子	新門真住宅集会場 (給水塔前)	毎週木曜日 13:00～16:00	65歳以上
	門真住宅集会場	毎週月・土曜日 13:00～16:00	65歳以上
		月～金曜日(祝日除く) 10:00～15:00	60歳以上
みらい第1	石原東町自治会館	第3木曜日 13:30～15:30	65歳以上のひとり暮らし および住み継ぎする方
みらい第2	月出自治会館	第2日曜日 10:00～12:00	三世代交流 (年齢問わず)
	堂山町自治会館	第1・3金曜日 13:00～17:00	65歳以上

※一覧表の活動は概ね小学校区単位の活動につき、在住校区以外の活動には参加できません。
 ※活動内容の詳細については本会までお問い合わせ下さい。本会において詳細を記載した広報紙の配布も行っています！
 ※会場の都合等により、会場や開催日時が変更になることがあります。

地域でこんな活動 知っていますか？

◎小地域ネットワーク活動とは？

高齢者や障がい者(児)、子育て中の親子などが地域で孤立することなく安心して生活できるように、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を小地域で行う体制を整備

し、推進することを目的として、門真市内では15の校区福祉委員(概ね小学校区ごとに結成)が主体となり、様々な活動に取り組んでいます。

活動の内容

【個別援助活動】

- ▶見守り・声かけ訪問
安否確認 など

【グループ援助活動】

- ▶いきいきサロン
喫茶などでお話を楽しみながらご近所との交流
- ▶ふれあい食事サービス
食事を楽しみながらご近所との交流
- ▶子育てサロン
子ども同士、親同士の交流
- ▶世代間交流
昔遊びの伝承 など



在宅福祉サービス

本会では、門真市に在住され在宅生活されている方を対象に、以下のような各種在宅福祉サービスを行っています。

◎紙おむつ給付サービス

常時紙おむつを使用されている要介護認定を受けた65歳以上の方や、各種障がい手帳(身体障がい手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳・難病の特定疾患医療受給者証)を所持している方を対象に、本会規定の枚数を1年度につき1回給付しています。

◎ハウスクリーニングサービス

要介護認定を受けた65歳以上のひとり暮らしの方、もしくは、高齢者のみの世帯で世帯全員が要介護認定を受けている方を対象に、日常生活空間の衛生維持・健康保持を目的に1年度につき1回、約2時間立会人の同席のもと掃除を行います。

◎ふとん丸洗いサービス

要介護認定を受けた65歳以上のひとり暮らしの方、もしくは、高齢者のみの世帯で世帯全員が要介護認定を受けている方を対象に、ふとんの衛生維持と健康保持を目的に、各年度に1回ふとんの丸洗いを行います。

愛の献血にご協力ください

ご協力をお願いします★
けんけっちゃん



400ml献血の基準

- 年齢** 男性17～69歳、女性18～69歳
※65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方に限ります
- 体重** 男女とも50kg以上
- 献血の間隔** 男性は12週間後、女性は16週間後の同じ曜日から可能
※前回の献血が400mlの場合
※献血の種類により異なりますのでご注意ください。

市内献血実施予定日(平成26年10月～平成27年3月)

実施日	場 所
10月 3日(金)	京阪古川橋駅前広場
10月15日(水)	京阪古川橋駅前広場
10月25日(土)	京阪古川橋駅前広場
10月31日(金)	ライフ門真店
11月 7日(金)	京阪古川橋駅前広場
11月21日(金)	生活創造館(アズ)南駐車場
12月 5日(金)	京阪古川橋駅前広場
12月19日(金)	京阪古川橋駅前広場
1月 9日(金)	京阪古川橋駅前広場
1月22日(木)	門真市役所本庁前駐車場
1月30日(金)	京阪古川橋駅前広場
2月 6日(金)	京阪古川橋駅前広場
2月20日(金)	生活創造館(アズ)南駐車場
3月 6日(金)	京阪古川橋駅前広場

※献血時間は、10:00～16:30 (11月21日、2月20日は10:00～16:00)
 ※12:00～13:00の間は受付を休止しています。

記載している条件以外にも細かい条件があるので、各種お問い合わせは本会までお願いします。
 電話:06-6902-6456



貸出し窓口は、本会と南都市民センターの2か所がございます。貸出しを希望される方は印鑑をご持参の上、各窓口までお越しください。

申請者か利用する方が門真市の方で、通院や散歩に不便を感じている方、また病気やケガなどで時的に歩行が困難になつた方などに対して、3か月間を限度として無料で車いすの貸出しを行います。

本会では、市民の方や企業の方から、「地域福祉の向上に役立ててほしい」という思いで車いすを寄贈していただき、有効に活用するため、車いすの貸出しを行います。



◎車いすを短期間無料でレンタルできます



門真のまちを良くするしくみ

赤い羽根 共同募金

運動期間:10月1日~12月31日



今年も、赤い羽根募金へご協力をお願いします!

10月1日から全国で赤い羽根共同募金がスタートします。街頭募金をはじめ、自治会の戸別募金、市内法人・事業所による法人募金など、様々な形で多くの方々にご協力いただいております。みなさまからいただいたご寄付は門真市内の福祉関係の事業所や団体へ配分され、地域福祉の活動に活用されます。自治会等からの回覧がありましたらご協力をお願いします。

● 昨年度の募金実績 ●
門真市内合計
4,554,559円

くわしくは…
募金の使いみち

www.akaihane.or.jp

●赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。

「ありがとう」
あなたの気持ちがつながっています
～平成26年度配分先をご紹介します～

(福) 共生福祉会 ジェイ・エスステージジュニア



通所されるお子さんの送迎用として、福祉車両を購入しました。

(福) つばき会 南部支援事業所ボスコ

就労に向けた訓練の1つである「お菓子作り」に使うオープンを購入しました。



(福) 門真市社会福祉協議会

地域福祉に関する様々な事業に配分金を活用しています。



- ・ボランティアフェスティバル事業
- ・ボランティア養成講座
- ・各校区「ひとり暮らし老人の会」への補助
- ・介護者(家族)の会の運営補助
- ・機関紙発行などの広報活動

活用事業の1つ「介護者(家族)の会の活動の様子」

新たな出会い 新たな発見

第11回 門真市ボランティアフェスティバル開催
5月27日(日)門真市立リサイクルプラザ

今年のボランティアフェスティバルは過去最多の90名以上の方にご参加を頂きました。ボランティアグループや障がい者施設の活動紹介、作品の販売などがおこなわれました。参加者からは「門真にこんな活動があったんだ!」という驚きの声や、「こんな素敵なもの作っているところがあるんだ!」という声などが聞かれました。来年はあなたの参加をお待ちしています。



子どもも楽しめる内容でした☆

ブースの様子

ステージの様子



ガラスケ誕生の
もともになった民話
「おぼろ猫」と「笑ひ猫」
を朗読♪

第8回エル・フェスタIN北河内西 働くための生活24時(仮)

障がいのある方が働きたいという気持ちの実現のために、今年もエル・フェスタが開催されます。1部のイベントはどなたでも参加して頂けますので、誘い合わせの上、是非ご参加ください。(無料)

日時 平成26年12月5日(金)
午前10時~午後4時

場所 ルミエールホール

内容 1部 障がいのある方への就労についての啓発イベント
2部 就労に向けた模擬面接 ※事前申込要

お申込み・お問合せ

電話 06-6999-4133
北河内西障害者就業・生活支援センター わーく@いす



地域のかけはしを広げよう 小地域ネットワーク活動の今!

市内15の概ね小学校区ごとに組織された校区福祉委員会の活動の中に「小地域ネットワーク活動」があります。高齢の方や障がいをお持ちの方、子育て中の親と子が孤立しないような取り組みが行われています。前回に引き続き今回も3つの校区福祉委員会の活動を紹介します。

笑いの絶えないお食事会 砂子校区福祉委員会

6月28日(土)に新門真住宅集会所にて、ふれあい食事会が行われました。当日は門真警察署の警官による「振り込め詐欺防止」のお話、お弁当を囲んでの食事会、ビンゴゲームなどが行われました。食事会では、「こつこつと色んな人の話を聞いて食事をするのは楽しいです」と参加者も話されていました。男性の参加者も多く見られ、皆さん会話を楽しみながら楽しいひと時を過ごされていました。普段は話をする機会がない方も、食事会というきっかけを通して、つながりが育まれています。



ビンゴゲームも盛り上がりました☆

手づくりのおもちゃで昔遊び みらい第1校区福祉委員会



昔遊びに夢中です☆

7月26日(土)に石原東町自治会館にて、世代間交流が行われました。当日は校区福祉委員会の指導のもとで飲料の空き容器とストローによる「缶笛」作り、おじやみやあやとりなどの昔遊び、ティータイムが行われました。缶笛作りではみんなで音色を比べ合いながら、子どもたちは「缶笛作りは初めてで、楽しい」と盛り上がりつつありました。昔遊びの伝承を通して世代を超えたつながり作りにより、楽しい時間を過ごせるような取り組みが行われていました。

初めての「さくらまつり」 みらい第2校区福祉委員会

4月6日(日)に旧北小学校にて、校区自治連合会と協働して世代間交流が行われました。当日は桜が満開の中、バンド演奏やたき焼き・焼きそば・ぜんざいなどの屋台、ゆるキャラの登場もありました。バンド演奏では、歌謡曲の演奏に昔をなつかしむように自然と口ずさまれている方もいました。また、高齢の方にも安心して参加してもらうために、特別な花見席も用意されていました。そこで、屋台の食事を楽しみながら会話にも花を咲かせ、地域における顔の見える関係作りへと取り組まれています。



満開の桜に癒されました♪